

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	都市計画の案についての意見書簿（都市計画の案の名称：徳島東部都市計画第一種市街地再開発事業新町西地区第一種市街地再開発事業、徳島東部都市計画高度利用地区）	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市企画政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画決定の手続きにより、都市計画の案の縦覧中に受け付けた意見書について、意見を提出できる者（都市計画法第17条第2項）からのものであることの確認と、意見の内容確認のために利用。	
記録項目	1 受付日、2 氏名、3 住所、4 利害関係、5 意見内容	
記録範囲	都市計画の案についての意見書（都市計画の案の名称：徳島東部都市計画第一種市街地再開発事業新町西地区第一種市街地再開発事業、徳島東部都市計画高度利用地区）を提出した者（令和4年度のみ）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市企画政策部都市計画課  (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）  政令第21条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	